



福島地裁前 判決幕を掲げる原告団弁護士

「勝ったぞ」大歓声 涙の判決の瞬間でした。

生 業 訴 訟

10 月 10 日(火)「生業を返せ、地域を返せ」福島生業訴訟で国と東電を断罪し、県南地域の被害救済を拡大した判決がありました。バスで13名が白河民商から(全体 20 名)駆け付けました。参加者の声をご紹介します。

「やったー」という喜びと「これからだ」という引き締まる思いがある。3 人の裁判官の足を現地へと動かし、現地を見たことがこの判決につながった。私たちの運動が裁判官を動かしたのだと思う。これからも続けていく決意だ。(田崎 礼子・東)

国と東電の責任がはっきりして画期的な判決だったと思う。(藤田節夫・西郷 1)

感動しました。勝訴することは予想していなかったです。これからまだまだ大変だと思うが一步を踏み出せたことは大きい。(廣原 昭蔵・白 3)

裁判所から出てきた弁士が「勝訴」「国と東電断罪」「被害救済広げる」3 本の旗出しの瞬間、大歓声と涙ぐむ原告の顔が印象的でした。原発事故を起こした国と東電を断罪したことに私たちの要求を組み入れてくれた判決を得たことは本当にうれしく思います。一部認められなかった内容はありますがこの判決はこれから続く原発訴訟に大きな影響を与えることは間違いないと思います。さらに要求実現を目指して運動を進めてまいります。(二宮 三樹男・白 3)

判決の瞬間を見たいと思い、生業裁判に初めて足を運んだ。いい結果が見れてよかった。福島県民の気持ちを分かってくれたんだと思う。これからの闘いも頑張りたい。(中畑 正人・泉崎)

戦後最大の冤罪事件となる松川事件で「無罪」判決を勝ちとった時のことを思い出した。あの時は判決の結果をデモ行進の最中、前から「バンザイ」の声で知った。生業訴訟の判決は感動的で生きている間に2度も歴史的なことに立ち会えたことに感動している。(紺野 寿子・白 5)

感動しました。勝てないかなと思っていただけ、勝ったことは裁判所も福島のことをわかってくれたんだと思う。これから二審になるだろうが一審で勝ったことは大きい。(中西 一彦・白 5)



判決前 デモ行進で裁判所に向かう

秋の拡大運動中、拡大バトン を次の支部へ渡すため奮闘中。

安倍暴走政治をこのまま許して消費税 10%増税になっていいのか・憲法 9 条改悪していいのかが問われる選挙戦が繰り広げられています。

全商連は、総選挙にあたっての 5 つの要求(下記)を掲げました。この 5 つの要求は憲法を守り、経営とくらしを守る活動として「平和でこそ商売繁盛」を合言

葉に商売を続け、これからもますます繁盛するための要求でもあります。この緊急・切実な要求を実現する立場から、思想信条の自由、及び政治活動の自由を最大限保障して政治戦に立ち向かいましょう。



拡大リレーのバトンは

白河 5 支部 ⇓ ⇓ ⇓ 表郷支部へ



また、仲間を増やすことや組織を強くすることで要求実現が容易になります。9 月から始まった『秋の運動』は各支部の奮闘で読者の拡大や共済会の拡大、目前に迫った「婦人部決起集会」に向けた婦人部員拡大や 56 条請願行動など、ありとあらゆるところで各支部長中心に支部役員が奮闘していただいています。5 つの業者要求実現のため、「数は力」で組織を大きくしていきましょう。全商連第 52 回総会現勢回復をめざして奮闘しましょう。現在は、白河 4 支部から白河 5 支部にバトンが回りました。白河第 5 支部が落とさず次につなげてくれることを見守って行きましょう!

- ① 消費税 10%増税ストップ
- ② 憲法 9 条改悪阻止、安保法制などの違憲立法廃止
- ③ アベノミクスからの地域循環型経済への転換を
- ④ 対話による北朝鮮問題の解決。核兵器禁止条約の批准を
- ⑤ 原発再稼働、沖縄・辺野古新基地建設の中止

10 月の拡大行動日は 10 月 19 日(木)です